

令和2年3月13日付け滋賀保再生第132号「滋賀県環境審議会琵琶湖総合保全部会提出資料に係るご意見等について」に係る委員からのご意見とそれに対する県の考え方について（マザーレイク21計画ふりかえり報告書に関すること）

整理番号	ページ・行数	該当箇所	ご意見・ご質問の内容	ご意見に対する県の考え方
1	ふりかえり報告書 p5 上から 12 行目	明治 29 年 3 月に「淀川改良計画」が決定され、、、	「淀川改良計画」が決定された背景には、同年に制定され、治水法といわれた「河川法」の制定があったので、そのことを明記すべきではないか？	「明治に入ってから大洪水が相次ぎましたが、明治 29 年 3 月、本格的な治水対策を実施するにあたっての基本的な法律として旧河川法が帝国議会で可決され、次いで、」に修正しました。
2	ふりかえり報告書 p6 上から 5-6 行目	“「琵琶湖開発事業」と、「地域開発事業」に区分することもできます。”との表現について	“「琵琶湖開発事業」と「地域開発事業」に区分することもできます。”ではなく、現実に琵琶湖総合開発事業そのものが、「琵琶湖開発事業」と「地域開発事業」という2つの事業から成り立っていたのだから、正確にと書くべきではないか？	「また、事業の実施主体により、水資源開発公団が行う「琵琶湖開発事業」と、国・滋賀県・関係市町村が実施する「地域開発事業」に区分されます。」に修正しました。
3	ふりかえり報告書 p47 下から6-7行目	「絶滅危惧種、、、希少種の数が増加傾向にあり、引き続き保護対策が必要です」について	絶滅危惧種、、、希少種の数が増加傾向にあるのであるから、「引き続き」ではなく、「今後、その要因を解析するなどして」など、具体的な保護政策についても言及する必要があるのではないか？	「生息・生育地を保全・復元するとともに連続性を回復し、生息・生育環境に対する影響を低減するなどの取組が必要です。」に修正しました。
4	ふりかえり報告書 p60 下から 18 行目	一次生産量は高くなかった。	一次生産量はそれほど高くなかった。	ご指摘の通り修正しました。
5	ふりかえり報告書 p61 上から 15-16 行目	「琵琶湖総合開発事業がほぼ終了し、琵琶湖周辺の浸水被害の防止と下流の水需要に応えるため、1992年に」	「琵琶湖開発事業が終了した1992年、、琵琶湖周辺の浸水被害の防止と下流の水需要に応えるため、」	ご指摘の通り修正しました。
6	ふりかえり報告書 p61 上から 16 行目	「湖の水位が新たなルールで管理され、降雨量の多い梅雨期と台風期に以前よりも水位を」	「琵琶湖水位が新たなルールで管理され、降雨量の多い梅雨期と台風期に以前よりも」	ご指摘の通り修正しました。

整理番号	ページ・行数	該当箇所	ご意見・ご質問の内容	ご意見に対する県の考え方
7	ふりかえり報告書 P123 あたり		この後の取り組みで、近年のどこの場や道路等を見てもごみのポイ捨てがかなり気になります。20年前～5年前程度前まではごみのポイ捨てがあまり気にならなかったですが、世代交代（家族、会社、世間）によるごみに対する意識が昔の大量消費大量破棄の時代に戻っているような気がしております。今一度幼いころからの教育や企業による社内教育の質的変換を求めていくことも重要であると思いますので、その表現も取り入れていただきたい。	ご指摘の趣旨を踏まえ、担当課と調整の上、記述を検討しています。
8	ふりかえり報告書 p112	一般的に・・・	5-8行目と9-12行目が繰り返しになっている。	ご指摘の通り修正しました。
9	ふりかえり報告書 p93	<今後の取組の方向性>	漁業における就業の成果は書かれているが、農業や林業での成果はあるか？日本農業遺産への登録も果たしたことから、成果や課題について、もう少し踏み込んだ記述があってもよいのでは。	ご指摘の趣旨を踏まえ、担当課と調整の上、記述を検討しています。
10	ふりかえり報告書 p94	しが水環境ビジネスフォーラム	新しい動きだと思うので、どのようなビジネスがあるのか、など情報を加えたらどうか。	「しが水環境ビジネス推進フォーラムメンバーにて実施の主なプロジェクト」の表を加えました。